

夢あるくらしのパートナー

だんようの現況2013



淡陽信用組合



ごあいさつ

平素より格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

組合員並びにお取引先の皆さまに当組合の経営内容をお伝えし、より一層のご理解を深めていただきたく本誌を作成いたしました。ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当組合は昭和27年に創立以来、堅実・健全経営を旨とし、地域の皆さまから愛され親しまれ、信頼される金融機関を目指して努力してまいりました。おかげさまで業容も健全性を確保し、今日の揺るぎない経営基盤を築きあげ、昨年12月に創立60周年を迎えることができました。

これもひとえに皆さまのご支援の賜ものと深く感謝いたしております。

さて、平成24年度の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果等の発現により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られましたが、その後は世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。

このような状況に対し、政府による「アベノミクス」と称される経済対策や日本銀行によるデフレ解消に向けた施策が打ち出されたこと等により市場心理は上向いてきましたものの、中小零細事業者の業況は地域経済の疲弊等の影響もあり、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境ではありますが、当組合はこれからも一層の健全経営に徹し、“夢あるくらしのパートナー”をモットーに地域の皆さまと共に歩み、地域と共に発展する信用組合を目指して役職員一同さらに努力を重ねてまいります。

今後とも尚一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

理 事 長 勢 戸 堅 祐

当組合の概要



本店所在地 洲本市栄町1丁目3番17号

設立 昭和27年12月
出資金 11億10百万円
組合員数 32,629名

店舗数 24店舗
常勤役員数 349名
営業地区 兵庫県全域

(平成25年3月31日現在)



だんようのシンボルは“太陽”です。頭文字であるdが3つ集まり、それぞれ衣食住(dress, dinner, dwelling)を表しながら、しっかりと結合。全体として、まっ赤に燃えるだんようのコロナ(太陽)を象徴しています。

も く じ

ごあいさつ	1
当組合の概要	2
概況・組織	3
業務のご案内	7
資料編	11
事業の概況	11
財務諸表	12
経営指標	16
資金調達	18
資金運用	18
貸出金の分類	20
その他業務	21
経営管理体制	21
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	27
地域貢献	30
法定開示項目記載頁一覧	34

経営理念

- ・近い、早い、親切をモットーに
お客様の「夢ある暮らしのパートナー」として努力する。
- ・人と人とのふれあいを大切に、愛され親しまれ、地域と共に発展する
信用組合をめざす。

当組合は、昭和24年に制定された中小企業等協同組合法に基づく組合員の「相互扶助」を基本理念とする協同組織の地域金融機関で、地元の中小・零細事業者及び勤労者に対する金融の円滑化とその経済的地位の向上に寄与し、地域社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。さらに、堅実・健全経営に徹し、人縁・地縁を大切にしてお客様とのより身近で親密な関係を深め、質の高い、きめ細かな金融サービスの提供を常に心掛けております。

だんようのあゆみ

- 昭和27年12月 ● 中小企業等協同組合法に基づく地域信用組合として北淡町において設立
- 31年7月 ● 本店を洲本市に移転
- 43年3月 ● 営業地区を神戸市へ拡張
- 48年10月 ● 営業地区を芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市へ拡張
- 49年8月 ● 営業地区を高砂市、加古川市、加古郡播磨町、稲美町へ拡張
- 52年12月 ● 本店を現在地へ新築移転
- 57年7月 ● オンラインシステム稼働
- 61年3月 ● 預金高1,000億円を達成
- 平成4年10月 ● 日本銀行歳入復代理店の認可に伴う歳入金の取扱開始
- 7年5月 ● 信組共同センターに加盟
- 8年11月 ● けんみん大和信用組合及び山陽信用組合の事業を譲受
● 営業地区を兵庫県全域へ拡張
● 預金高2,000億円を達成
- 10年4月 ● 日銀歳入復代理店に追加指定（神戸支店）
- 11年3月 ● 理事長に藤勝が就任
- 12年4月 ● 郵貯とのATM提携を開始
- 7月 ● デビットカード・サービスの取扱開始
- 9月 ● だんようホームページを開設
- 13年1月 ● インターネット・モバイルバンキングの取扱開始
- 12月 ● 火災保険窓販の取扱開始
- 14年12月 ● 創立50周年
- 15年5月 ● 山崎支店が移転オープン
- 16年2月 ● 印鑑照合システム稼働
- 17年4月 ● 証券化支援事業住宅ローン（「フラット35」）の取扱開始
- 19年5月 ● 第5次オンラインの稼働
- 20年1月 ● 「マルチペイメントネットワークサービス」の取扱開始
- 21年5月 ● 生命保険窓販の取扱開始
- 7月 ● 証券化支援事業住宅ローン（「フラット50」）の取扱開始
- 22年12月 ● 赤穂支店新築移転オープン
- 23年1月 ● 教育ローン極度型「チャンス」の取扱開始
- 5月 ● 「東日本大震災復興支援定期預金」募集
- 24年6月 ● 理事長に勢戸堅祐が就任
- 7月 ● 年金払積立傷害保険「ゆとらいふ みらい」の取扱開始
- 10月 ● 「創立60周年記念定期預金」の取扱
- 10月 ● 「スーパー奨学ローン」の取扱開始
- 10月 ● 「スーパーリフォームローン」の取扱開始
- 12月 ● 創立60周年

トピックス（平成24年4月～25年3月）

- 24年6月 ● 淡陽レディースクラブ観劇ツアーを実施
● 第60期通常総代会を開催
- 7月 ● 洲本淡陽会の総会を開催
● 第34回淡路吹奏楽祭に協賛
- 8月 ● 第65回淡路島まつりおどり大会に参加
● 第33回高田屋嘉兵衛まつりに参加
- 9月 ● 「ビーターバンクカード寄付金」を、洲本市上物部の兵庫県立あわじ特別支援学校に贈呈
● 「しんくみの日週間・献血運動」に、約130名の役職員と家族が参加
- 10月 ● だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（淡路西浦地区）
● だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（西はりま地区）
- 11月 ● 淡陽信用組合60周年記念講演会を開催
● 淡陽レディースクラブの総会を開催
● 洲本淡陽会親睦旅行を開催
● だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（南あわじ地区）
● 24年度入組職員が若手社員特訓研修に参加
- 12月 ● だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（淡路東浦地区）
- 25年1月 ● 「利用者満足度アンケート」を実施
- 2月 ● だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（洲本地区）

■経営方針

「全員の収益マインド発揮で体質強化」

1. 経営管理態勢の強化
 - (1) 収益性の改善及び資産の健全化
 - (2) 自己資本の充実と自己資本管理態勢の強化
 - (3) 内部管理体制の整備・強化
 - (4) 監査体制の強化
2. 業務運営態勢の強化
 - (1) 営業推進体制及び収益力の強化
 - (2) 金融円滑化への取組
 - (3) 不良債権の整理・回収の徹底
 - (4) 顧客保護等管理態勢の強化
3. リスク管理態勢の強化
 - (1) 信用リスク管理態勢の強化
 - (2) 市場リスク管理態勢の強化
 - (3) 流動性リスク管理態勢の強化
 - (4) オペレーショナル・リスク管理態勢の強化
 - (5) 統合的リスク管理態勢の強化
4. 法令等遵守態勢の徹底
 - (1) 不正・不祥事件の再発防止策の徹底強化
 - (2) コンプライアンス・マニュアルの徹底強化
 - (3) 本部によるコンプライアンス等の一斉臨店調査の実施
 - (4) コンプライアンス担当者連絡会議の開催
 - (5) 反社会的勢力への対応強化
 - (6) 疑わしい取引への監視強化
5. 人材の育成
 - (1) 能力主義の徹底
 - (2) 職場内教育の強化と集合研修、自己啓発支援の充実
 - (3) マネジメント能力向上と職場の活性化

役員一覧

平成25年6月30日現在

会長(非常勤)	藤 勝	理事(資金証券部長)	中井 一夫
理事長(代表理事)	勢戸 堅祐	理事(播磨地区統轄長兼山崎支店長)	谷林 謙
専務理事(代表理事)	元地 啓介	理事(非常勤)	池上 幸三
常務理事(企画部長)	山本 英博	監事(常勤監事)	金谷 昭
理事(融資部長)	河本 晋一	監事(非常勤、員外監事)	永原 憲章
理事(業務推進部長)	齋藤 憲司	監事(非常勤監事)	濱口 雄裕

(注)当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

職員数

(単位：人)

区 分	平成24年3月末	平成25年3月末
男 子	217	212
女 子	134	128
合 計	351	340

(注) 臨時の雇用者は、除いております。

組合員・出資金の推移 (単位：人、百万円)

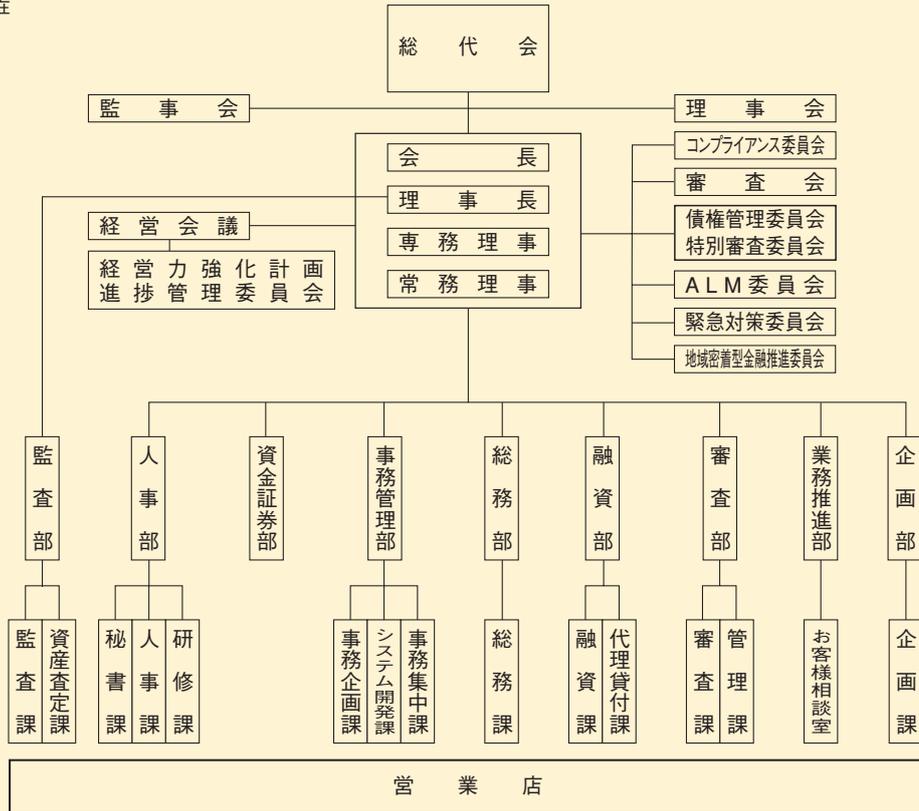
区 分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個 人	29,131	808	29,967	905
法 人	2,663	194	2,662	205
合 計	31,794	1,002	32,629	1,110

(注) 出資1口の金額は、500円となっております。

組 織 図

平成 25 年 6 月 30 日現在

<本 部>



総 代 会

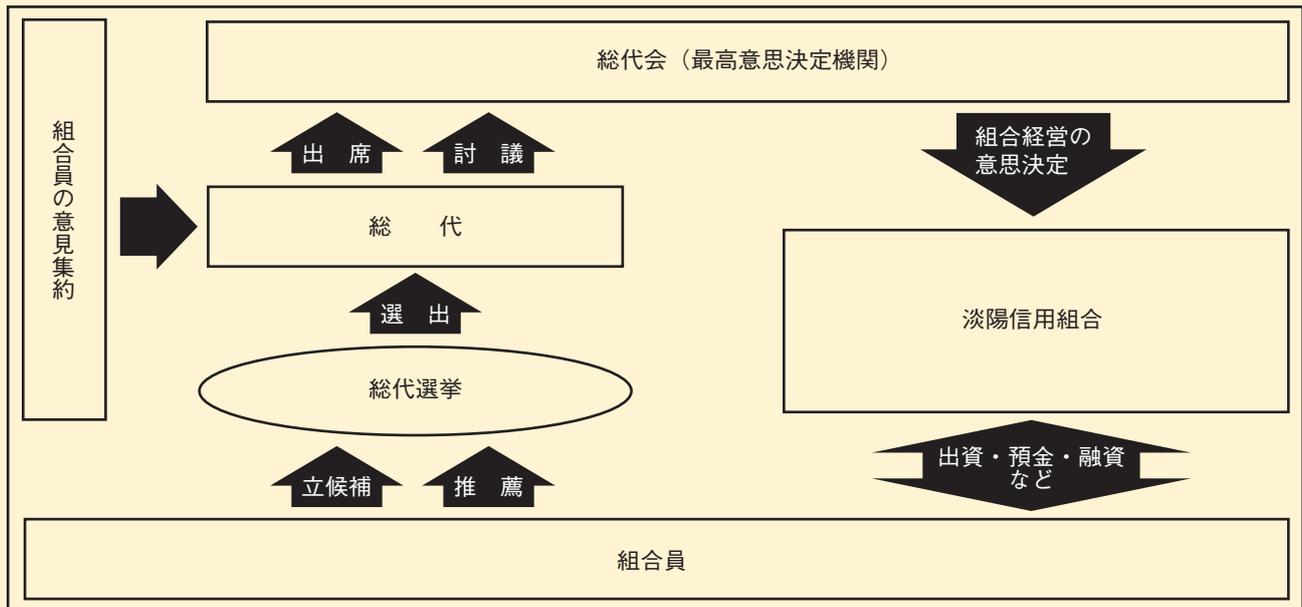
1. 総代会制度について

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。

また、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員数が3万名を超えており、総会の開催が困難であるため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、組合員の中から選出された総代によって構成される当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。



2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

- ・総代は組合員のなかから、総代選挙規約に則り、選出されます。

(2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年となっております。
- ・総代の定数は、100人以上150人以内に定められております。

3. 総代氏名 (平成 25 年 6 月 30 日現在 総代数 113 名 敬称略・50 音順)

地区名	総代数	氏名
淡路地区	90	雨松 良行、居内 正博、池上 幸三、石上 和幸、伊勢 保治、井戸 均、井上 裕文、今井 拓也 井本 好則、岩鼻 司郎、上田 勇、上田 隆三、打越 定夫、浦瀬 昌人、大内 晋一、岡本 行布 興津 達夫、奥 泰宏、尾崎 任一、亀岡 能夫、川端 英雄、来田 國之、木田 京志、木下 敬之 小茂池賢吉、近藤 俊一、近藤 忠勝、齋藤 勝巳、坂田 勝幸、坂根 弘、佐藤 實、佐和 光城 澤田 巧、潮崎 義隆、志田 修二、嶋本 宏信、新宮 照明、鈴木 繁行、勢戸 隆男、大傍 明好 高倍 正嗣、滝華 義夫、竹田 宏樹、竹原 正記、辰岡 久三、出嶋 道夫、寺西 一夫、土井 通安 徳田 正昭、戸田 種彦、鳥取 太一、登日 斉、飛松 宏明、富田 泰行、富永 清一、富本 東平 友川 健夫、中市 明夫、中田 豊臣、中田 洋光、仲野 嘉宏、中山 友良、長瀬 捷明、西岡 強 秦 信夫、鼻町 功夫、原田 英夫、番所 利行、廣本 學、藤 眞行、藤岡 和洋、藤岡 義治 前川 有、松尾 弘治、松田 恭直、真野 忠己、宮西 昭、宮本 徹郎、元地 寛和、森 照雄 森 義政、森崎喜代治、藪田 好一、山岡 正二、山形 和大、山形 隆信、山本利一郎、由井 淳裕 横山 好重、吉井 康人
神戸地区	5	清水日登志、橘 信一郎、田森 豊、箱崎富士雄、森川 和章
西はりま地区	18	上林 博實、尾崎 裕章、尾崎 博之、織金 正博、角本 昇、高井 勤、塚崎 篤人、徳田 義彦 西岡 利弘、秦 賢作、藤田 隆夫、細野 公利、増田 嘉孝、松本 貞人、丸居 靖彌、森下 良雄 盛本 和喜、山本 忠義

4. 総代会の決議事項

平成 25 年 6 月 24 日(月)午前 10 時 30 分から当組合本店において第 61 期通常総代会を開催し、下記の事項について原案どおり承認可決されました。

(1) 報告事項

平成 24 年度 (第 61 期) 事業報告、貸借対照表、損益計算書報告の件

(2) 決議事項

第 1 号議案 平成 24 年度 (第 61 期) 剰余金処分 (案) 承認の件

第 2 号議案 平成 25 年度 (第 62 期) 事業計画 (案) 承認の件

第 3 号議案 組合員法定脱退の件

第 4 号議案 理事補欠選任の件

第 5 号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



預金業務

種類	お預入期間	お預入金額	特 色
当座預金	自由	1円以上	商取引代金のお支払いに便利で安全な小切手、手形のための決済用預金です。
総合口座	自由	1円以上	受け取る、支払う、貯める、借りるが一冊の通帳でOK。
普通預金	自由	1円以上	ご自由に出し入れができ、家計簿がわりに使えるご預金です。
無利息型普通預金	自由	1円以上	ご利用は普通預金と同様ですがお利息はつきません。預金保険制度の決済用預金として、全額保護の対象です。
貯蓄預金	自由	1円以上	お預け入れ残高（ご設定いただいた基準残高）に応じて、金利が変動、普通預金に比べて高利回りとなっており、資金を有利に運用できます。
通知預金	7日以上	10,000円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引出しは、2日前までにご連絡ください。
納税準備預金	入金は自由 引出しは納税時	1円以上	納税のための預金です。税金が楽に納められ、お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですからお得です。
スーパー定期	1カ月 ～ 5年以内	100円以上	自由金利でうれしい高利回り、確定利回りだから安心・確実、自由に選べる運用期間、さらに、預入期間3年以上は、半年複利（個人のみ）でますますおトクに運用できます。期間は、定型方式と期日指定方式があります。
大口定期	1カ月 ～ 5年以内	1,000万円以上	大口の資金運用に適しています。金利は市場の動向により相対で決められます。期間は、定型方式と期日指定方式があります。

種類	お預入期間	お預入金額	特 色
変動金利定期預金	1年 ～ 3年	100円以上	変動金利型のため、預入日から6カ月ごとに、その時点の利率に基づいて計算されます。期間3年ものは、半年複利（個人のみ）と単利扱いがあり、1年以上3年未満は、半年単利計算です。
期日指定定期預金	3年以内 (1年据置)	100円以上 300万円未満	利息が利息を生む1年複利でお得な預金です。長期の運用に有利です。
財形預金	一般財形預金	3年以上	勤務先の財形制度を通じて、毎月の給料やボーナスから指定の金額を天引きします。貯蓄目的は自由です。
	財形年金預金	5年以上	100円以上 毎月の給与から天引きして将来の年金資金を貯める預金で、財形年金預金・財形住宅預金の合計額元本550万円までの利子は、非課税の適用がうけられます。
	財形住宅預金	5年以上	毎月の給与から天引きして将来の住宅取得を目的として貯める預金で、財形年金預金・財形住宅預金の合計額元本550万円までの利子は、非課税の適用がうけられます。
定期積金 (スーパー積金)	1年 ～ 5年	1,000円以上	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただき、目標にあわせて、まとまった資金づくりができます。掛金は、自動振替もご利用いただけます。
消費税納付準備積立定期預金	1年 ～ 3年	10,000円以上	消費税を計画的に納付するため、毎月、一定額の納税資金を積み立てていきます。

融 資 業 務

・事業者向けご融資

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保 ・ 保 証 人
一 般 の 融 資	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手形割引 …… 一般商業手形の割引。 ○ 手形貸付 …… 運転資金など短期のご融資。 ○ 証書貸付 …… 設備資金など長期のご融資。 ○ 当座貸越 …… 一定の貸越極度まで自由にご利用できます。 			
事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	運転・設備資金	最高 2,000 万円	1 年または 2 年	兵庫県信用保証協会の保証付
し ん く み ビ ジ ネ ス ロ ー ン	運転・設備資金	最高 500 万円	最長 5 年	保証会社の保証付

・主な個人向けご融資

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保 ・ 保 証 人
だ ん よ う 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築、住宅用地の購入、 建売住宅・中古住宅の購入。	最高 3,000 万円	最長 35 年	担保(土地・建物)・保証人又は保証会社の 保証付、融資保険加入
リフォームローン	居宅の増改築等	最高 500 万円	最長 10 年	保証会社の保証付
フリーローン	お使いみち自由	最高 300 万円	最長 7 年	
カードローン	お使いみち自由	貸越極度 10 万円～ 200 万円	原則 3 年 (自動更新)	
マイカーローン	自動車・自動二輪車の購入・修理 車検費用・用品購入・運転免許取得費用	最高 500 万円	最長 8 年	
教育ローン	入学費用・授業料・仕送資金	最高 500 万円	最長 15 年	
目的ローン	資金使途が明確なもの	最高 500 万円	最長 7 年	
シルバーライフ ロ ー ン	健康で文化的生活を営むために必要な資金	最高 100 万円 (前年度年収の 50%以内)	最長 5 年	

代 理 業 務 一 覧

中小企業専門金融機関として、次の代理業務を取扱っております。

日本銀行歳入復代理店
 全国信用協同組合連合会代理店
 株式会社商工組合中央金庫代理店
 株式会社日本政策金融公庫代理店
 独立行政法人住宅金融支援機構代理店
 独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店

独立行政法人福祉医療機構代理店
 独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
 独立行政法人農林漁業信用基金代理店
 一般社団法人全国石油協会代理店
 西日本建設業保証株式会社代理店
 兵庫県及び県下主要市町収納代理金融機関

種類	内容・特色
キャッシュカードサービス	キャッシュカードで、当組合の本支店をはじめ、全国のM I C S加盟金融機関及び郵便局で現金のお引出しができます。
自動支払	電気、電話、ガス、水道、NHK受信料などの公共料金、家賃、税金、各種クレジットカードなどのお支払いを預金口座から自動的にいたします。
給与振込	給与、ボーナスが自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。 出張や休暇がお給料日と重なっても安心です。
年金自動受取	一度のお手続きで、大切な年金が自動的にあなたの預金口座に直接振り込まれます。 いちばん早くて確実なお受取り方法です。
配当金の自動受取	配当金が会社から直接ご指定の預金口座へ入金されます。
為替サービス	全国どこへでも、スピーディにお振込み、送金や手形小切手のお取立てをいたします。
株式の払込	会社の設立や増資のための株式払込金の受入れ、お取次ぎをいたします。
クレジットカード	しんくみピーターバンカード、セゾンカード、J C B、V I S A、U C、D Cなど各種クレジットの決済と、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
外国為替業務	外国通貨の販売や、買取りを行っております。 貿易送金、貿易外送金など海外への送金の取次ぎを行っております。
国債の窓口販売	中期及び長期の利付国債、個人向け利付国債を取扱っております。
国庫金の取扱	日銀歳入復代理店として、国庫金の取扱いを行っております。
保険の窓口販売	損害保険代理店として、年金払積立傷害保険、住宅ローン関連長期火災保険の取扱いを行っております。 生命保険代理店として、医療保険の取扱いを行っております。
サンデーバンキング	日曜日、祝日も次の現金自動機サービスコーナーにおいて、ATM機をご利用いただけます。 午前9時～午後5時…本店営業部、下加茂支店、志筑支店、岩屋支店、郡家支店、湊支店、市支店、広田支店、山崎支店、佐用支店、一宮支店、赤穂支店、イオン（洲本市）、シティオ（洲本市）。 午前10時～午後5時…アルクリオ（淡路市）、バルティ（南あわじ市）。
年金受給者向けサービス	当組合で年金をお受取りの方に、お誕生日プレゼント、観劇旅行へのご案内などの特典サービスを提供しております。
デビットカードサービス	キャッシュカードでお買物代金の支払いを行うことができます。 「ジェイデビット」のマークのある加盟店でご利用ください。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコンや携帯電話を使用してインターネット経由で当組合のホームページにアクセスし、残高照会、入出金明細照会、振込照会、総合振込、給与振込、各種料金税金払込、資金移動、ローン申込等が簡単にできます。

主な手数料一覧 (金額欄に記載の金額には、消費税が含まれています。)

■為替手数料

(1件・1通につき)

	当組合本支店あて	他行あて
ATM利用	無 料	電信扱 3万円未満 420円 3万円以上 630円
		電信扱 1万円未満 525円 1万円以上3万円未満 630円 3万円以上 840円
窓口利用	無 料	文書扱 1万円未満 420円 1万円以上3万円未満 525円 3万円以上 735円
		文書扱 1万円未満 315円 1万円以上3万円未満 420円 3万円以上 630円
インターネット バンキング利用	無 料	1万円未満 315円 1万円以上3万円未満 420円 3万円以上 630円
自動送金 (口座振替) (注1)	無 料	1万円未満 420円 1万円以上3万円未満 525円 3万円以上 735円
		普通扱 630円 至急扱 840円
代金取立	無 料	振込 630円 振込 840円
		振込 315円 取立手形 420円
組 戻	振込 315円 取立手形 420円	振込 630円 取立手形 (注2) 840円
不渡返却	取立手形 420円	取立手形 (注2) 840円
店頭呈示	—	取立手形 (注2) 840円
他行向税金 取扱手数料	当組合本支店所在地 以外の他行宛地方税	1 通につき 525円

(注1)自動送金(口座振替)は、為替手数料のほか別途1件あたり取扱手数料105円が必要となります。

(注2)取立手形の組戻、不渡返却、店頭呈示費用が840円を超える場合は、その実費をいただきます。

■現金自動機(ATM)ご利用手数料

(1回につき)

曜日	利用時間	当組合 カード	他 行・郵 貯 カ ー ド・カ ー ド
平 日	8:00~8:45	無料	210円
	8:45~18:00		105円
	18:00~20:00		210円
土曜日	9:00~14:00	無料	105円
	14:00~17:00		210円
	17:00~19:00		—
日曜日 祝 日	9:00~17:00	無料	210円
年 末	9:00~17:00	無料	105円

(注)振込予約のご利用については、平日は18時以降、土曜・日曜・祝日は終日、為替手数料のほか時間外手数料として、1件あたり105円が必要となります。

また、振込は翌営業日の取扱いとなります。

■両替手数料

(1回につき)

お取扱 枚数	1~50枚	51~1,000枚	1,001枚以上	大袋(無包袋) 1袋	両替お届け 手数料
手数料	無料	315円	1,000枚毎に 315円	525円	プラス 315円

(注)1.お取扱枚数については、両替前または両替後のいずれか多い方を基準に、手数料を計算させていただきます。

2.1,000枚毎とは、1,000枚未満を含みます。

3.新券への両替、破損・汚損した現金の交換、記念硬貨への交換は無料とさせていただきます。

4.実質的に両替とみなされる入出金は有料とさせていただきます。

■その他手数料

自動送金(口座振替)サービス 1件1回につき	105円
ANSERサービス TEL(月額)	525円
ANSERサービス FAX(月額)	1,050円
モバイル・インターネットバンキングサービス(月額)	無 料
ビジネスWebバンキングサービス(月額)	1,050円
国債 口座管理手数料	無 料

■預金関係手数料

○当座勘定手数料

用 紙		金額
用 紙	約束手形(1冊50枚)	525円
	為替手形(1冊20枚)	210円
	小切手(1冊50枚)	420円
マル専口座	口座開設	3,150円
	専用手形用紙(1枚)	525円

○発行・再発行手数料 (1枚につき)

発行	金額
預金残高証明書	525円
各種証明書	
自己宛小切手	
当座預金通帳	
当座預金カード	
再発行	1,050円
各種入金専用カード	525円
預金通帳・証書	
キャッシュカード	
ローンカード	525円
出資証券	

■顧客情報開示手数料

氏名・住所・生年月日・電話番号・口座番号・取引口座	一括して	金額
預金残高、借入残高、取引明細(口座ごと)	おのこの	1,050円
その他(上記以外)	1項目ごと	
郵送による交付の場合	開示手数料に加算	420円

■融資関係手数料

○不動産担保事務取扱手数料 (1件につき)

新規	減額	金額
譲受	譲渡	
差替	順位変更	
追加	その他変更	10,500円
増額	抹消(全部)	

(注)当初の担保申請時に建物(建築中あるいは1年以内に建築予定)を追加予定である旨の申し出がある場合は、追加担保の手数は不要です。

○融資条件変更にかかる手数料 (1件につき)

条件変更内容	手数料
約定返済日	5,250円
返済期日(延長・短縮)	
返済方法(期日一括⇔分割)	
約定返済額(増額・減額)	

(注)同時に2項目以上に該当する場合は1件とします。

○住宅ローン繰上返済手数料

一部繰上返済(都度)	金額
	3,150円
全額繰上返済(変動金利型)	
残存期間	無 料
1年未満	3,150円
1年以上 3年未満	7,350円
3年以上 5年未満	10,500円
5年以上 10年未満	21,000円
10年以上	42,000円
全額繰上返済(固定金利型)	
返済額	無 料
100万円未満	10,500円
500万円未満	21,000円
1,000万円未満	31,500円
5,000万円未満	42,000円
5,000万円以上	42,000円

(注)1.住宅ローンには賃貸住宅ローンを含みます。

2.返済期日の短縮に伴う場合も上記手数料のみとします。

○保証書(債務保証)発行手数料 (1件につき)

保証金額	手数料
100万円未満	3,150円
500万円未満	5,250円
1,000万円未満	10,500円
1,000万円以上	15,750円

○その他融資手数料 (1枚につき)

融資残高証明書	525円
融資証明書	10,500円
支払利息証明書	525円
火災保険質権設定(1件)	1,050円
住宅ローン(フラット35)	48,510円

(注)火災保険質権設定手数料には確定日付料を含みます。

<内容>

- 事業の概況
- 財務諸表
 - ・貸借対照表
 - ・損益計算書
 - ・剰余金処分計算書
 - ・財務諸表の適正性及び内部監査の有効性
 - ・法定監査の状況
- 経営指標
 - ・粗利益
 - ・経費の内訳
 - ・業務純益
 - ・受取利息及び支払利息の増減
 - ・その他業務収益の内訳
 - ・役員取引の状況
 - ・報酬体系
 - ・主な経営指標の推移
 - ・預貸率及び預証率
 - ・貸倒引当金の内訳
 - ・貸出金償却額
 - ・有価証券の時価等情報
 - ・金銭の信託及びデリバティブ等商品取扱
 - ・資金運用勘定、調達勘定の平均残高等
 - ・総資金利鞘等
 - ・総資産利益率
 - ・職員1人当たりの預金及び貸出金残高
 - ・1店舗当たりの預金及び貸出金残高
- 資金調達
 - ・預金種目別平均残高
 - ・預金者別預金残高
 - ・定期預金種類別残高
 - ・財形貯蓄残高
- 資金運用
 - ・貸出金金利区分別残高
 - ・消費者ローン・住宅ローン残高
 - ・貸出金種類別平均残高
 - ・貸出金用途別残高
 - ・貸出金担保種類別残高及び債務保証見返額
 - ・有価証券種類別平均残高
 - ・有価証券種類別残存期間別残高
 - ・貸出金業種別残高・構成比
- 貸出金の分類
 - ・リスク管理債権及び同債権に対する保全額
 - ・金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額
- その他業務
 - ・代理貸付残高の内訳
 - ・内国為替取扱実績
 - ・外国為替取扱高（取次実績）
 - ・公共債密販実績
- 経営管理体制
 - ・コンプライアンス（法令等遵守）体制
 - ・リスク管理体制・自己資本の充実の状況



淡路花さじき

事業の概況

<平成25年3月期の業績概況>

■預金・積金

金融商品に対する顧客のニーズが一層多様化し、預金獲得競争は激化いたしました。個人預金の増強を重点課題として営業活動に努力いたしました結果、期末残高は232,566百万円となりました。

■貸出金

地域経済の停滞により、資金需要が低迷している中、中小企業金融の円滑化に積極的に取組むとともに、新規先の開拓に努力いたしました結果、期末残高は95,413百万円となりました。

■損益状況

厳しい経済環境の下、「収益力強化」のため資金の効率運用に努めるとともに、コストの削減等に努力をいたしました結果、資産の健全化を図るための適正な貸倒引当金の引当を実施したうえでの経常利益は438百万円、当期純利益は198百万円となりました。

■組合員・出資金

期末組合員数は32,629人となり、出資金は11億10百万円となりました。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	平成 23 年度	平成 24 年度
(資 産 の 部)		
現 金	2,738,228	2,826,863
預 け 金	74,847,711	72,675,866
買 入 金 銭 債 権	146,676	—
有 価 証 券	75,637,242	76,332,924
国 債	1,033,795	1,054,299
社 債	20,648,904	24,110,736
株 式	67,889	67,889
そ の 他 の 証 券	53,886,653	51,099,998
貸 出 金	95,721,231	95,413,147
割 引 手 形	1,045,167	985,610
手 形 貸 付	12,256,800	10,330,558
証 書 貸 付	78,331,372	80,311,668
当 座 貸 越	4,087,891	3,785,309
そ の 他 資 産	1,550,308	1,637,663
未 決 済 為 替 貸	7,530	9,988
全 信 組 連 出 資 金	850,000	850,000
前 払 費 用	131	35
未 収 収 益	439,542	580,205
そ の 他 の 資 産	253,102	197,434
有 形 固 定 資 産	1,888,885	1,847,600
建 物	288,899	251,427
土 地	1,426,274	1,423,877
リ ー ス 資 産	130,130	133,512
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	43,581	38,782
無 形 固 定 資 産	23,299	48,511
ソ フ ト ウ ェ ア	596	33,092
リ ー ス 資 産	5,384	2,423
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	17,319	12,995
繰 延 税 金 資 産	1,082,905	865,983
債 務 保 証 見 返	1,152,435	592,559
貸 倒 引 当 金	△ 1,790,885	△ 1,860,229
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,581,601)	(△ 1,689,848)
資 産 の 部 合 計	252,998,040	250,380,890

科 目	金 額	
	平成 23 年度	平成 24 年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	231,869,901	232,566,088
当 座 預 金	3,547,379	3,914,412
普 通 預 金	39,274,056	39,647,858
貯 蓄 預 金	66,470	54,361
通 知 預 金	19,115	394,637
定 期 預 金	180,042,556	179,784,522
定 期 積 金	8,179,465	8,015,575
そ の 他 の 預 金	740,857	754,721
借 用 金	7,653,000	4,135,000
借 入 金	7,653,000	4,135,000
そ の 他 負 債	719,253	646,769
未 決 済 為 替 借	27,173	31,535
未 払 費 用	279,141	220,029
給 付 補 填 備 金	12,758	8,731
未 払 法 人 税 等	9,515	9,310
前 受 収 益	73,059	66,100
払 戻 未 済 金	928	1,043
職 員 預 り 金	159,460	147,983
リ ー ス 債 務	135,514	135,936
そ の 他 の 負 債	21,703	26,099
賞 与 引 当 金	55,241	62,126
退 職 給 付 引 当 金	794,505	813,574
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	93,312	103,612
そ の 他 の 引 当 金	52,809	53,429
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	107,913	107,435
債 務 保 証	1,152,435	592,559
負 債 の 部 合 計	242,498,371	239,080,595
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,002,753	1,110,971
普 通 出 資 金	1,002,753	1,110,971
利 益 剰 余 金	9,969,771	10,132,027
利 益 準 備 金	922,027	1,002,753
そ の 他 利 益 剰 余 金	9,047,743	9,129,274
特 別 積 立 金	8,650,000	8,650,000
(うち経営安定化積立金)	(3,100,000)	(3,100,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	397,743	479,274
組 合 員 勘 定 合 計	10,972,524	11,242,998
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 498,863	32,527
土 地 再 評 価 差 額 金	26,008	24,768
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 472,855	57,295
純 資 産 の 部 合 計	10,499,668	11,300,294
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	252,998,040	250,380,890

貸借対照表注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
4. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

・ 再評価を行った年月日	平成14年3月31日
・ 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	1,212百万円
・ 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,345百万円
・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条3号に定める固定資産税評価額に基づき算出
・ 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	734百万円
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

・ 建物	8年 ~ 50年
・ その他	2年 ~ 20年

 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
 当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税に基づく減価償却の方法に変更しております。
 なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び本部審査部・融資部が第1次・2次の査定を実施し、当該部署から独立した本部監査部が第3次査定を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,595百万円であります。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
 なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 1.618%
 - (3) 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金29百万円を費用処理しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
15. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は2,453百万円であります。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は316百万円、延滞債権額は7,251百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は35百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は280百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,883百万円であります。
 なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
23. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、985百万円であります。
24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	8,100百万円
担保資産に対応する債務	借入金	4,000百万円

 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店のために預け金2,057百万円を担保として提供しております。
25. 出資1口当たりの純資産額は5,085円77銭です。
26. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金のほか、有価証券等であります。
 なお、有価証券は主に、債券中心の運用であり満期保有目的、その他保有目的、自己のポジションとして純投資目的のエンダー型で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、株価の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク等に晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理
 当組合は与信信用リスク管理規程等に基づき、貸出金について個別案件ごとの貸出審査、大口貸出先や業種別の貸出状況等その他、問題債権への対応など信用リスク管理に関する体制を整備し、運営しております。
 これら信用リスクの管理は、各営業店のほか融資部・審査部により行っておりますが、特に大口貸出先・問題債権先については経営陣等で構成された特別審査委員会を3ヵ月毎に開催し与信管理に努めております。また、経営会議、理事会にも定期的に報告のうえ審議等を行っております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価を定期的に把握することにより管理しております。
 - ②市場リスクの管理
 - (i)金利リスク、為替リスク、株価リスク管理
 当組合は、市場リスク管理規程によって変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程の要領において、円金利、外貨金利、為替、株価による感応度や最大予想損失額VaRの算出等により管理しております。
 また、算出したリスクを毎月経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。
 - (ii)価格変動リスクの管理
 年度運用方針に基づき有価証券を含む市場運用商品を保有しており、格付け・ロスカット基準を定めた資金運用基準に基づき、毎月継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 これらの情報は経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。
 - (iii)市場リスクに係る定量的情報
 当組合では「有価証券」のうち市場価格に基づく価額がある商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、算出したリスク量を毎月経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。
 当組合のVaRは分散・共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年)にて算出しており、平成25年3月31日現在の市場リスク量は4,688百万円です。
 なお、当組合ではバックテスト(1日のVaRと1日の期間損益の比較)を実施し、モデルの正当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、前提条件や算定方法等によって異なる値となります。
 また、その値は前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。さらに、将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがあり、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - ③資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、支払準備残高管理、大口資金移動連絡等により流動性リスクを管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
 なお、一部の金融商品のうち貸出金、預金積金、預け金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、本表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

金融資産	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (* 1)	72,675	72,939	264
(2) 有価証券	76,265	72,869	△ 3,396
満期保有目的の債券	31,738	28,342	△ 3,396
その他有価証券	44,527	44,527	—
(3) 貸出金 (* 1)	95,413		
貸倒引当金 (* 2)	△ 1,856		
	93,556	96,930	3,374
金融資産計	242,496	242,738	242
金融負債			
(1) 預金積金 (* 1)	232,566	232,450	△ 116
(2) 借入金 (* 1)	4,135	4,135	—
金融負債計	236,701	236,585	△ 116

- (* 1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、非上場株式は取得原価によっております。債券は取引所の価格又は売買参考統計値、各証券会社から提示された参考時価並びに合理的に算出された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	67

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	41,642	19,000	6,000	3,000
有価証券	5,431	27,751	9,738	30,760
満期保有目的の債券	—	500	2,000	29,238
その他有価証券のうち満期があるもの	5,431	27,251	7,738	1,522
貸出金 (*)	9,847	18,808	23,105	39,866
合計	56,920	65,559	38,843	73,626

(*) 貸出金のうち、当座貸越は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	208,587	23,979	—	—
借入金	4,018	72	45	—
合計	212,605	24,051	45	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,738	3,121	383
小計	2,738	3,121	383

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
社債	500	491	△ 9
その他	28,500	24,730	△ 3,769
小計	29,000	25,221	△ 3,778

合計 31,738 28,342 △ 3,395
 (注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
 (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	19,421	19,113	307
国債	1,054	1,019	34
社債	18,367	18,093	273
その他	14,141	13,526	614
小計	33,562	32,640	922

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	5,243	5,308	△ 65
国債	—	—	—
社債	5,243	5,308	△ 65
その他	5,720	6,545	△ 824
小計	10,964	11,854	△ 889

合計 44,527 44,494 32
 (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

29. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,078	140	—

(単位：百万円)

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	3,417	13,772	6,344	1,011
国債	—	1	1,053	—
社債	3,417	13,771	5,291	1,011
投資信託	—	4,383	314	—
その他	2,014	9,594	3,079	29,749
合計	5,431	27,751	9,738	30,760

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,234百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,234百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	685
退職給付引当金損金算入限度額超過額	228
減価償却損金算入限度額超過額	65
有価証券償却	213
繰越欠損金	287
その他	71
繰延税金資産小計	1,551
評価性引当額	△ 686
繰延税金資産合計	865
繰延税金資産の純額	865

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
経 常 収 益	4,121,992	4,144,865
資金運用収益	3,620,615	3,737,909
貸出金利息	2,609,815	2,455,872
預け金利息	286,102	272,461
有価証券利息配当金	680,971	967,463
その他の受入利息	43,726	42,112
役員取引等収益	191,166	190,572
受入為替手数料	86,009	81,160
その他の役員収益	105,156	109,411
その他業務収益	134,301	64,448
外国通貨売買益	—	309
国債等債券売却益	130,205	60,500
国債等債券償還益	500	—
その他業務収益	3,595	3,639
その他経常収益	175,908	151,934
償却債権取立益	156,432	8,462
株式等売却益	—	80,126
その他の経常収益	19,476	63,345
経 常 費 用	3,842,156	3,705,923
資金調達費用	225,216	195,587
預金利息	214,070	188,110
給付補填備金繰入額	9,485	6,062
借入金利息	804	621
その他の支払利息	855	793
役員取引等費用	391,706	361,469
支払為替手数料	26,255	25,347
その他の役員費用	365,450	336,122
その他業務費用	256,677	619
国債等債券売却損	2,605	—
国債等債券償却	253,200	—
その他の業務費用	872	619
経 費	2,895,358	2,799,193
人 件 費	1,957,487	1,882,090
物 件 費	900,602	881,621
税 金	37,268	35,481
その他経常費用	73,197	349,053
貸倒引当金繰入額	22,890	315,798
貸出金償却	873	—
その他資産償却	236	236
その他の経常費用	49,197	33,019
経 常 利 益	279,835	438,942
特 別 利 益	5,857	—
固定資産処分益	5,253	—
その他の特別利益	604	—
特 別 損 失	6,059	7,492
固定資産処分損	6,059	5,560
減 損 損 失	—	1,331
その他の特別損失	—	600
税引前当期純利益	279,633	431,449
法人税・住民税及び事業税	9,527	16,798
法人税等調整額	154,485	216,444
法人税等合計	164,013	233,242
当 期 純 利 益	115,620	198,207
繰越金(当期首残高)	256,706	279,827
土地再評価差額金取崩額	25,417	1,239
当期末処分剰余金	397,743	479,274

損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 93円55銭
- 次の固定資産の資産グループについては、地価の著しい下落等により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減損し、当該減少額1百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
兵庫県泉粟市	遊 休	土 地・建 物	1

なお、回収可能価格は、固定資産税評価を基準として処分可能見込額を算定しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
当期末処分剰余金	397,743	479,274
剰 余 金 処 分 額	117,916	271,413
出資に対する配当金	37,190	63,194
	(年4%の割合)	(年6%の割合)
利 益 準 備 金	80,725	108,218
特 別 積 立 金	—	100,000
(経営安定化積立金)	—	100,000
繰越金(当期末残高)	279,827	207,861

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成 25 年 6 月 25 日

淡 陽 信 用 組 合

理事長 勢戸堅祐



法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、「なごさ監査法人」の監査を受け、適法と認められております。

経営指標

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
資金運用収益	3,620,615	3,737,909
資金調達費用	225,216	195,587
資金運用収支	3,395,398	3,542,322
役員取引等収益	191,166	190,572
役員取引等費用	391,706	361,469
役員取引等収支	△ 200,540	△ 170,897
その他業務収益	134,301	64,448
その他業務費用	256,677	619
その他業務収支	△ 122,376	63,829
業務粗利益	3,072,482	3,435,254
業務粗利益率	1.24 %	1.38 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度
業務純益	325,675	687,188

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度
外国通貨売買益	—	309
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	130,205	60,500
国債等債券償還益	500	—
その他の業務収益	3,595	3,639
その他業務収益合計	134,301	64,448

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度
人件費	1,957,487	1,882,090
報酬給料手当	1,533,264	1,481,264
退職給付費用	213,157	183,169
その他	211,066	217,657
物件費	900,602	881,621
事務費	361,704	362,290
固定資産費	156,858	153,603
事業費	56,430	66,287
人事厚生費	16,628	25,499
減価償却費	108,225	108,906
その他	200,755	165,034
税金	37,268	35,481
経費合計	2,895,358	2,799,193

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度
受取利息の増減	△ 308,791	117,294
支払利息の増減	△ 135,774	△ 29,629

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
役員取引等収益	191,166	190,572
受入為替手数料	86,009	81,160
その他の受入手数料	103,913	107,906
その他の役員取引等収益	1,242	1,504
役員取引等費用	391,706	361,469
支払為替手数料	26,255	25,347
その他の支払手数料	679	669
その他の役員取引等費用	364,771	335,452

報酬体系

(1) 対象役員

当組合では理事全員および監事全員（非常勤を含みます。）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

① 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事長が決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

② 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	50	150
監 事	9	20
合 計	59	170

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事 11 名、監事 5 名です（退任役員を含む。）。

3. 使用人兼務理事 6 名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、32 百万円です。

(2) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 23 号）第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありません。

(3) 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 24 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成 24 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与・賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経 常 収 益	5,438,783	4,928,948	4,384,772	4,121,992	4,144,865
経 常 利 益	571,349	380,361	△ 1,075,454	279,835	438,942
当 期 純 利 益	452,215	245,598	△ 984,785	115,620	198,207
預 金 積 金 残 高	229,604,390	229,713,192	231,250,129	231,869,901	232,566,088
貸 出 金 残 高	106,795,984	100,799,068	99,019,790	95,721,231	95,413,147
有 価 証 券 残 高	76,325,542	74,272,077	76,984,875	75,637,242	76,332,924
総 資 産 額	252,982,541	247,162,682	252,512,369	252,998,040	250,380,890
純 資 産 額	8,999,989	11,319,967	10,600,974	10,499,668	11,300,294
自己資本比率(単体)	11.92 %	12.75 %	11.74 %	11.36 %	11.25 %
出 資 総 額	909,666	915,253	922,027	1,002,753	1,110,971
出 資 総 口 数	1,819,333 口	1,830,507 口	1,844,055 口	2,005,506 口	2,221,943 口
出資に対する配当金	36,261	36,132	36,535	37,190	63,194
職 員 数	358 人	374 人	371 人	351 人	340 人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度
預 貸 率	(期 末)	41.28	41.02
	(期中平均)	39.99	38.77
預 証 率	(期 末)	32.62	32.82
	(期中平均)	31.97	32.01

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度
貸 出 金 償 却 額	873	—

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 23 年度		平成 24 年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	209,283	△ 137,613	170,381	△ 38,902
個 別 貸 倒 引 当 金	1,581,601	△ 176,272	1,689,848	108,247
合 計	1,790,885	△ 313,886	1,860,229	69,344

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は、行っておりません。

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

●売買目的有価証券

該当ございません。

●満期保有目的の債券

区 分	種 類	平成 23 年度			平成 24 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	1,012	12	2,738	3,121	383
	小 計	1,000	1,012	12	2,738	3,121	383
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	500	492	△ 7	500	491	△ 9
	その他	32,238	25,844	△ 6,393	28,500	24,730	△ 3,769
	小 計	32,738	26,337	△ 6,400	29,000	25,221	△ 3,778
合 計	33,738	27,349	△ 6,388	31,738	28,342	△ 3,395	

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ございません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

種 類	平成 23 年度	平成 24 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	67	67

●その他有価証券

区 分	種 類	平成 23 年度			平成 24 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	15,762	15,578	183	19,421	19,113	307
	国債	1,033	1,021	12	1,054	1,019	34
	社債	14,728	14,556	171	18,367	18,093	273
	その他	7,223	6,995	228	14,141	13,526	614
	小 計	22,985	22,573	412	33,562	32,640	922
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	5,420	5,521	△ 101	5,243	5,308	△ 65
	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,420	5,521	△ 101	5,243	5,308	△ 65
	その他	13,425	14,234	△ 809	5,720	6,545	△ 824
	小 計	18,845	19,756	△ 910	10,964	11,854	△ 889
合 計	41,831	42,330	△ 498	44,527	44,494	32	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託及びデリバティブ等商品取扱

該当ございません。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等 (単位:千円、%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	23年度	246,528,111	3,620,615	1.46	
	24年度	247,143,965	3,737,909	1.51	
	うち貸出金	23年度	95,464,705	2,609,815	2.73
		24年度	92,605,562	2,455,872	2.65
	うち金融機関貸付等	23年度	4,493,989	64,515	1.43
		24年度	5,624,657	78,397	1.39
	うち預け金	23年度	73,526,541	286,102	0.38
		24年度	77,214,868	272,461	0.35
	うち有価証券	23年度	76,308,918	680,971	0.89
		24年度	76,468,712	967,463	1.26
資金調達勘定	23年度	239,225,255	225,216	0.09	
	24年度	239,368,558	195,587	0.08	
	うち預金積金	23年度	238,664,521	223,556	0.09
		24年度	238,849,185	194,172	0.08
	うち譲渡性預金	23年度	—	—	—
		24年度	—	—	—
うち借入金	23年度	285,286	804	0.28	
	24年度	225,158	621	0.27	

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(24年度333百万円、23年度423百万円)を控除して表示しております。

資金調達

預金種目別平均残高 (単位:千円、%)

科目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	49,448,717	20.72	49,656,094	20.79
定期性預金	189,215,803	79.28	189,193,090	79.21
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	238,664,521	100.0	238,849,185	100.0

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
固定金利定期預金	180,009	179,756
変動金利定期預金	33	28
合計	180,042	179,784

資金運用

貸出金利区分別残高 (単位:千円)

項目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	67,869,030		59,990,628	
変動金利貸出	27,852,201		35,422,519	
合計	95,721,231		95,413,147	

総資金利鞘等 (単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(a)	1.46	1.51
資金調達原価率(b)	1.29	1.24
総資金利鞘(a-b)	0.17	0.27

総資産利益率 (単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.11	0.17
総資産当期純利益率	0.04	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

職員1人当たりの預金及び貸出金残高 (単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度
職員1人当たりの預金残高	660,598	684,017
職員1人当たりの貸出金残高	272,710	280,626

1店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度
1店舗当たりの預金残高	8,918,073	9,690,253
1店舗当たりの貸出金残高	3,681,585	3,975,547

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	203,881	87.93	203,605	87.55
法人	27,988	12.07	28,961	12.45
一般法人	24,550	10.59	25,639	11.03
金融機関	308	0.13	243	0.10
公金	3,130	1.35	3,079	1.32
合計	231,869	100.0	232,566	100.0

財形貯蓄残高 (単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
財形貯蓄残高	158,577	131,417

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:千円、%)

科目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	6,658,994	35.62	6,455,207	35.67
住宅ローン	12,037,747	64.38	11,641,927	64.33
合計	18,696,741	100.00	18,097,134	100.00

貸出金種類別平均残高 (単位：千円、%)

科 目	平成 23 年度		平成 24 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	858,948	0.90	923,927	1.00
手 形 貸 付	10,461,367	10.96	9,372,498	10.12
証 書 貸 付	79,969,711	83.77	78,446,014	84.71
当 座 貸 越	4,174,678	4.37	3,863,122	4.17
合 計	95,464,705	100.00	92,605,562	100.00

貸出金使途別残高 (単位：千円、%)

科 目	平成 23 年度		平成 24 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	59,502,361	62.16	59,327,273	62.18
設 備 資 金	36,218,870	37.84	36,085,873	37.82
合 計	95,721,231	100.00	95,413,147	100.00

貸出金担保種類別残高及び債務保証見返額 (単位：千円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成 23 年度	7,480,593	7.81	0
	平成 24 年度	7,110,928	7.45	0
有 価 証 券	平成 23 年度	525	0.00	0
	平成 24 年度	508	0.00	0
動 産	平成 23 年度	79,629	0.08	0
	平成 24 年度	51,371	0.05	0
不 動 産	平成 23 年度	30,976,509	32.36	378,556
	平成 24 年度	30,673,021	32.15	306,209
そ の 他	平成 23 年度	2,712	0.00	0
	平成 24 年度	0	0.00	0
小 計	平成 23 年度	38,539,970	40.26	378,556
	平成 24 年度	37,835,830	39.65	306,209
信用保証協会・信用保険	平成 23 年度	27,510,480	28.74	3,877
	平成 24 年度	25,659,773	26.90	1,153
保 証	平成 23 年度	13,140,625	13.73	28,824
	平成 24 年度	14,313,760	15.00	20,736
信 用	平成 23 年度	16,530,155	17.27	741,178
	平成 24 年度	17,603,782	18.45	264,461
合 計	平成 23 年度	95,721,231	100.00	1,152,435
	平成 24 年度	95,413,147	100.00	592,559

有価証券種類別平均残高 (単位：千円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2,608,901	3.42	1,021,090	1.34
地 方 債	—	—	—	—
社 債	19,698,878	25.81	21,357,511	27.93
株 式	67,889	0.09	67,889	0.09
そ の 他 の 証 券	53,933,247	70.68	54,022,220	70.64
合 計	76,308,918	100.0	76,468,712	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
		国 債	平成23年度 平成24年度	1 —	1 1
地 方 債	平成23年度 平成24年度	— —	— —	— —	— —
社 債	平成23年度 平成24年度	2,896 3,417	11,005 13,771	5,184 5,291	451 1,011
その他の証券	平成23年度 平成24年度	2,797 2,014	10,786 13,978	5,141 3,393	33,150 29,749
合 計	平成23年度	5,695	21,793	11,356	33,601
	平成24年度	5,431	27,751	9,738	30,760

(注) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の残高計数

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成 23 年度		平成 24 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	7,509	7.84	6,951	7.28
農 業、林 業	375	0.39	374	0.39
漁 業	830	0.86	803	0.84
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	9,170	9.58	8,786	9.20
電気、ガス、熱供給、水道業	157	0.16	162	0.17
情 報 通 信 業	59	0.06	120	0.12
運 輸 業、郵 便 業	2,769	2.89	2,464	2.58
卸 売 業、小 売 業	10,366	10.83	9,144	9.58
金 融 業、保 険 業	4,803	5.01	7,302	7.65
不 動 産 業	14,396	15.04	15,926	16.69
物 品 賃 貸 業	132	0.13	113	0.11
学術研究、専門・技術サービス業	452	0.47	457	0.47
宿 泊 業	1,457	1.52	1,477	1.54
飲 食 業	2,307	2.41	2,238	2.34
生活関連サービス業、娯楽業	952	0.99	1,355	1.42
教 育、学 習 支 援 業	36	0.03	57	0.05
医 療、福 祉	316	0.33	307	0.32
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,265	3.41	3,277	3.43
そ の 他 の 産 業	388	0.40	336	0.35
小 計	59,750	62.42	61,659	64.62
地 方 公 共 団 体	11,573	12.09	9,868	10.34
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	24,397	25.48	23,885	25.03
合 計	95,721	100.00	95,413	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 ((B)+(C))/(A)	
破 綻 先 債 権	平成 23 年度	406	302	103	100.0
	平成 24 年度	316	211	105	100.0
延 滞 債 権	平成 23 年度	7,200	5,296	1,446	93.6
	平成 24 年度	7,251	5,162	1,547	92.5
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	平成 23 年度	52	50	7	100.0
	平成 24 年度	35	34	4	100.0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成 23 年度	286	56	42	34.8
	平成 24 年度	280	52	38	32.5
合 計	平成 23 年度	7,945	5,706	1,600	92.0
	平成 24 年度	7,883	5,460	1,697	90.8

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率（(B)+(C)/(A)）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸 倒 引 当 金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸 倒 引 当 金 引 当 率 (C)/(A-B)	
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	平成 23 年度	3,215	2,340	875	3,215	100.0	100.0
	平成 24 年度	3,296	2,151	1,144	3,296	100.0	100.0
危 険 債 権	平成 23 年度	4,456	3,293	704	3,997	89.7	60.6
	平成 24 年度	4,399	3,306	541	3,847	87.5	49.5
要 管 理 債 権	平成 23 年度	338	107	50	158	46.7	21.9
	平成 24 年度	315	86	43	130	41.4	19.1
小 計	平成 23 年度	8,011	5,741	1,630	7,372	92.0	71.8
	平成 24 年度	8,011	5,544	1,729	7,274	90.8	70.1
正 常 債 権	平成 23 年度	88,988					
	平成 24 年度	88,116					
合 計	平成 23 年度	96,999					
	平成 24 年度	96,127					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（債却後）の計数です。

代理貸付残高の内訳 (単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
全国信用協同組合連合会	45,568	39,997
株式会社商工組合中央金庫	3,877	1,153
株式会社日本政策金融公庫	490,494	433,032
独立行政法人住宅金融支援機構	5,993,565	5,319,493
独立行政法人勤労者退職金共済機構	62,142	60,534
独立行政法人福祉医療機構	402,057	357,389
そ の 他	51,480	48,500
合 計	7,049,183	6,260,098

国内為替取扱実績 (単位：百万円)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	130,476	74,796	125,983	77,560
	他の金融機関から	212,371	102,622	212,270	96,354
代金取立	他の金融機関向け	2,267	808	2,033	784
	他の金融機関から	394	497	394	167
合 計	345,508	178,723	340,680	174,865	

外国為替取扱高 (取次実績) (単位：ドル)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	
貿 易	易	31,257	—
	輸 出	31,257	—
	輸 入	—	—
貿 易 外	436,911	211,354	
合 計	468,169	211,354	

公共債窓販実績 (単位：千円)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度
国債・その他公共債	63,000	15,000

コンプライアンス (法令等遵守) 体制

当組合は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置づけ、理事会をはじめ経営会議で法令等遵守に関する諸問題について協議・決定する体制をとっております。

<法令等遵守に対する基本方針>

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守 (以下「コンプライアンス」という。) を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

法令等遵守を着実に実践するため、役員及び部店長自らが誠実かつ率先垂範してコンプライアンスに取り組むとともに、集合研修の実施と併せ、全員に配布済の冊子「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・プログラム」「信用組合の社会的責任とコンプライアンス」等を教材として、職場内教育を実施し、全員が各業務において遵守すべき法令や必要とされる法務知識を理解し、日常業務に反映できるように努めております。

リスク管理体制・自己資本の充実の状況

当組合は自己責任原則に基づく健全経営を維持する観点から各種リスクに適切に対応するため、リスク管理の強化・充実に努めております。

また、会計処理の透明性をより高めるため、外部監査法人 (なごさ監査法人) による外部監査を定期的に受けております。

一定性的事項一

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・銀行勘定における金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

- ・リスクの説明
信用リスクとは、貸出等を行っている取引先の経営状況の悪化により資産価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

- ・管理体制
当組合では、貸出資産等の健全性を確保するため、厳正な審査基準に基づき対応し、特定の業種や大口与信に偏らないよう留意しております。

- ・評価・計測
当組合では、パーゼルⅡにおける標準的手法を採用しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、算出しております。一般貸倒引当金については、正常先、その他要
注意先、要管理先それぞれの債務者区分ごとの債権額に、それぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

個別貸倒引当金については、破綻懸念先は未保全額に貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は未保全額を予想損失額として算出しております。

なお、それぞれの結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど適切な計上に努めております。

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定に使用している適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行なっておりません。
 - ・R & I (株)格付投資情報センター)
 - ・J C R (株)日本格付研究所)
 - ・Moody's (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)
 - ・S & P (スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
当組合では信用リスクの削減手法については、バーゼルⅡにおける簡便法を採用しております。
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
該当ございません。
- 証券化エクスポージャーに関する事項
 - ・リスクの説明
担保資産の運用実績による価格変動により被るリスクのことで、
 - ・管理体制
当組合における証券化エクスポージャーについては、「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づき、適正な運用・管理を行っております。また、信託財産報告書を基にした評価による定期的なモニタリングの実施を行っております。
- 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称
当組合では信用リスク・アセット額の算出は、バーゼルⅡにおける標準的手法を採用しております。
- 証券化取引に関する会計方針
金融商品会計基準に準じております。
- 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの評定に使用する適格格付機関の名称
適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。
 - ・R & I (株)格付投資情報センター)
 - ・J C R (株)日本格付研究所)
 - ・Moody's (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)
 - ・S & P (スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)
- オペレーショナル・リスクに関する事項
 - ・リスクの説明
オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと等から金融機関が損失を被るリスクのことで、
具体的には、事務ミス、システム障害、不正等の内部管理上の要因や、災害、テロリズム、犯罪等の外部要因により損失が発生するリスクのことで、
 - ・管理体制
特に事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり「事務リスク管理規程」に基づき、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取組んでおります。
システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務遂行ができるよう、多様化・複雑化するリスクに対して、管理体制の整備に努めております。
その他のリスクについては、お客様相談窓口の設置による苦情に対する適切な対応、顧客情報保護管理、さらには各種商品に対する説明の徹

- 底など、顧客保護の観点から管理体制の整備に努めております。
- ・評価・計測
当組合では、バーゼルⅡにおける基礎的手法を採用しております。
- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当組合は基礎的手法を採用しております。
- 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
当組合における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、株式関連投資信託及び出資金が該当します。
株式関連については、「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づき、適正な運用・管理を行っており、出資金については、「自己査定基準」に基づき、適切なリスク管理に努めております。
また、リスクの状況は、財務諸表等を基にした評価による定期的なモニタリングを実施しており、その状況については、経営会議等へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項
 - ・リスクの説明
金利リスクとは、市場金利の変動によって保有資産の価値が減少した場合に、金融機関が被るリスクのことで、
 - ・管理体制
当組合では、定期的に金利リスクを算出・管理し、資産価値の変動や将来の収益性に対する影響についての対応を図る体制整備に努めております。
 - ・評価・計測
当組合では、バンキング勘定の金利リスクについて、バーゼルⅡの指針に基づき計測を行い、管理しております。
- 内部管理上を使用した金利リスクの算定手法の概要
金利リスクについては、以下の定義に基づいて算出しております。
 - ・計測手法
信用組合で構築したSKC・ALMシステムを用いて、金利ショック幅を1(99)%タイル値としてバンキング勘定の金利リスク(市場金利が1(99)%タイル値変動した時の現在価値変化額)を計測する手法を採用しております。
 - ・コア預金
対象：流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
算出方法：①過去5年の最低残高②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高③現残高の50%相当額、以上3つのうち、最小の額を上限として算出
満期：5年以内(平均2.5年)
 - ・金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
 - ・金利ショック幅
99パーセンタイル値
 - ・リスク計測の頻度
毎月

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・銀行勘定における金利リスクに関する事項

〈自己資本の構成に関する事項〉

(単位：千円)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	項 目	平成 23 年度	平成 24 年度
(自 己 資 本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	11,204,880	11,409,675
出 資 金	1,002,753	1,110,971	他の金融機関の資本調達 手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段 及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資 並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク 削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる 証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/S トリップス (告示第 223 条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	1,002,753	1,110,971	控除項目不算入額 (△)	—	—
特別積立金	8,650,000	8,750,000	控 除 項 目 計 (D)	—	—
繰越金 (当期末残高)	279,827	207,861	自己資本額 (C)-(D)=(E)	11,204,880	11,409,675
そ の 他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資 (△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	91,393,879	94,765,204
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	651,767	366,962
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額 を 8% で除して得た額	6,522,987	6,206,358
営業権相当額 (△)	—	—	リスク・アセット等計 (F)	98,568,633	101,338,524
のれん相当額 (△)	—	—			
企業結合により計上される 無形固定資産相当額 (△)	—	—	単体 Tier1 比率 (A/F)	11.09%	11.03%
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額 (△)	—	—	単体自己資本比率 (E/F)	11.36%	11.25%
基本的項目 (A)	10,935,333	11,179,803			
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の 45%相当額	60,264	59,491			
一般貸倒引当金	209,283	170,381			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額 (△)	—	—			
補 完 的 項 目 (B)	269,547	229,872			

1. 自己資本調達手段の概要 (平成 24 年度未現在)
当組合の自己資本は、普通出資と優先出資が調達手段です。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準である 4% を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分確保しております。

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第 6 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。
2. 本開示は、金融庁告示第 22 号により算出しております。

〈自己資本の充実度に関する事項〉

(単位：百万円)

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	92,045	3,681	95,132	3,805
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	91,576	3,663	94,996	3,799
(i) ソブリン向け	1,646	65	1,895	75
(ii) 金融機関向け	29,786	1,191	28,536	1,141
(iii) 法人等向け	24,024	960	27,312	1,092
(iv) 中小企業等・個人向け	16,136	645	15,674	626
(v) 抵当権付住宅ローン	1,757	70	1,566	62
(vi) 不動産取得等事業向け	12,383	495	14,678	587
(vii) 3 ヶ月以上延滞等	1,748	70	1,420	56
(viii) その他	4,096	163	3,915	156
②証券化エクスポージャー	469	18	136	5
ロ. オペレーショナル・リスク	6,523	260	6,206	248
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	98,568	3,942	101,338	4,053

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門 (当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i) ~ (vii) に区分されないエクスポージャーです。具体的には名寄せ後 1 億円超の貸出債権等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法}}{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\%$$

直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）〉

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ 取引			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内	204,070	205,884	96,423	95,939	25,746	29,511	—	—	2,941	2,540
国外	48,338	45,472	—	—	48,338	45,472	—	—	—	—
地域別合計	252,408	251,356	96,423	95,939	74,085	74,983	—	—	2,941	2,540
製造業	12,304	13,783	8,527	7,700	3,777	6,082	—	—	378	446
農業、林業	966	893	966	893	—	—	—	—	73	69
漁業	1,501	1,397	1,501	1,397	—	—	—	—	73	38
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	11,324	11,332	10,321	9,827	1,003	1,504	—	—	353	311
電気・ガス・熱供給・水道業	2,162	2,174	246	260	1,916	1,913	—	—	—	—
情報通信業	1,461	1,031	62	124	1,394	901	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3,904	4,569	2,913	2,567	991	2,002	—	—	63	63
卸売業、小売業	14,926	14,062	11,415	10,043	3,511	4,018	—	—	447	311
金融業、保険業	127,725	124,453	4,815	7,323	46,986	43,412	—	—	—	—
不動産業	17,183	20,014	15,367	17,026	1,808	2,980	—	—	970	777
物品賃貸業	132	114	132	114	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	666	645	666	645	—	—	—	—	9	9
宿泊業	1,519	1,538	1,519	1,538	—	—	—	—	26	26
飲食業	3,032	2,873	3,032	2,873	—	—	—	—	37	24
生活関連サービス業、娯楽業	1,317	1,692	1,317	1,692	—	—	—	—	15	27
教育、学習支援業	36	57	36	57	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	318	309	318	309	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	4,182	4,134	4,182	4,134	—	—	—	—	125	128
その他の産業	485	463	485	463	—	—	—	—	—	3
国・地方公共団体等	18,838	17,055	11,574	9,888	7,264	7,167	—	—	—	—
個人	17,029	17,065	17,029	17,065	—	—	—	—	372	308
その他	11,398	11,703	—	—	5,430	5,000	—	—	—	—
業種別合計	252,408	251,356	96,423	95,939	74,085	74,983	—	—	2,941	2,540
1年以下	80,838	70,296	24,030	23,458	5,205	5,112	—	—	—	—
1年超3年以下	24,284	40,910	10,373	10,223	10,903	14,651	—	—	—	—
3年超5年以下	31,127	27,640	13,651	11,860	10,463	12,775	—	—	—	—
5年超7年以下	16,171	12,046	10,192	10,723	5,979	1,323	—	—	—	—
7年超10年以下	22,816	23,567	11,491	9,267	5,312	8,287	—	—	—	—
10年超	61,269	62,422	25,060	28,869	33,208	30,552	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,903	14,475	1,626	1,539	3,013	2,280	—	—	—	—
残存期間別合計	252,408	251,356	96,423	95,939	74,085	74,983	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

経営管理体制

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.17をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	104	121	16	48	121	169	—	—
農業、林業	29	26	△2	0	26	26	—	—
漁業	29	41	11	1	41	42	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	192	147	△45	△19	147	128	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	29	26	△2	0	26	26	—	—
卸売業、小売業	288	272	△15	△19	272	252	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	405	335	△70	148	335	483	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	15	15	0	7	15	23	—	—
飲食業	402	367	△35	△46	367	321	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	50	46	△5	11	46	57	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	207	178	△28	△21	178	157	—	—
合計	1,757	1,581	△176	108	1,581	1,689	0	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	6,497	22,504	6,061	20,260
10	1,975	16,553	2,580	12,069
20	33,568	81,764	29,420	82,454
35	—	4,264	—	6,345
50	9,016	2,124	12,124	3,567
75	—	26,320	—	26,048
100	10,955	36,229	11,048	38,785
150	—	639	—	595
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	62,011	190,397	61,233	190,123

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

〈信用リスク削減手法に関する事項〉

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8,830	8,476	3,287	2,864	—	—
①ソブリン向け	171	110	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,898	1,827	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	5,354	5,156	307	262	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	79	68	2,853	2,514	—	—
⑥不動産取得等事業向け	1,193	1,198	—	—	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	31	36	127	88	—	—
⑧その他	104	81	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には名寄せ後1億円超の貸出債権等が含まれます。

〈派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項〉

該当ございません。

〈証券化エクスポージャーに関する事項〉

●オリジネーターの場合

該当ございません。

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,389	—	678	—
（i）不動産ローン	1,241	—	678	—
（ii）動産ローン	147	—	—	—

（注） 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（％）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20	749	—	678	—	5	—	5	—
50	639	—	—	—	12	—	—	—
100	—	—	—	—	—	—	—	—
350	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
（i）不動産ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
（ii）動産ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4％
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

〈出資等エクスポージャーに関する事項〉

●貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,205	3,205	3,131	3,131
非 上 場 株 式 等	918	918	918	918
合 計	4,123	4,123	4,050	4,050

（注） 非上場株式等の時価については、取得価格（帳簿価格）を記載しております。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度
売 却 益	—	80
売 却 損	—	—
償 却	—	—

（注） 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

評 価 損 益	平成 23 年度	平成 24 年度
	△ 253	△ 68

（注） 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

（注） 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

〈銀行勘定における金利リスクに関する事項〉

●金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額

（単位：百万円）

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	平成 23 年度	平成 24 年度
	406	407

（注） 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックはパーセンタイル値を用いて金利リスクを算出しております。

◆「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況」

平成24年4月から平成25年3月末までの期間における、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況は次のとおりです。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は地域密着型金融の重要な担い手として、十分な役割と機能を果たすため中小企業金融円滑化法の期限到来後においても中小企業者に対する対応は、下記のとおり貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努めることについて、何ら変わりはありません。

(1) 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付に係る債務を有する中小企業者のお客様が、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本店及び各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

(2) 経営革新等支援機関としての支援について

当組合は、平成25年2月1日付で近畿経済産業局、近畿財務局より経営革新等支援機関の認定を受けており、支援金融機関として中小企業・小規模事業者の経営改善計画策定等を通じて経営改善・事業再生への支援を行います。

(3) お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの新規融資及び既往の債務に係る貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

※金融円滑化に関する相談、お問い合わせは当組合の本店及び各営業店の「ご返済等に関する相談受付窓口」のほか、下記の当組合本部「お客様相談室」においても受付しております。また、金融庁においても相談窓口が設置されております。

◎お客様相談室

窓 口：淡陽信用組合業務推進部

電話番号：フリーダイヤル0120-172616（携帯電話・PHSからは0799-25-2616）

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日及び当組合の休業日は除く）

◎金融庁

金融円滑化ホットライン 電話番号0570-067755（IP電話・PHSからは03-5251-7755）（受付時間：平日午前10時～午後5時）

金融サービス利用者相談室 電話番号0570-016811（IP電話・PHSからは03-5251-6811）（受付時間：平日午前10時～午後5時）

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業・小規模事業者の経営改善等に関する相談・指導等に対応するため、当組合融資部にコンサルティング担当者（中小企業診断士1名）を配置しております。また、兵庫県中小企業団体中央会と提携し、中小企業相談事業に関する態勢整備を図っております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新規事業支援

新規独立開業や取引先企業の分野進出に対する資金ニーズについては、プロパー融資、政府系金融機関の代理貸付、地方自治体制度融資の利用などにより対応しておりますが、創業・新規事業支援機能等の強化を更に図るため、企業の将来性や技術力を的確に評価できる専門レベルの人材育成、政府系金融機関や信用保証協会との連携、商工会、地域経営支援センターの活用などに取組んでおります。

【取組実績】

- ・平成24年度における創業・新規事業支援先に対する貸出実績は29先の552百万円でした。

【取組事例】

- ・当組合取引先企業における新規事業としての太陽光発電事業のための設備資金を、保証協会と連携のうえ支援しました。
- ・当組合取引先企業における経営革新計画を商工会と連携して策定し、兵庫県知事の承認後、保証協会と連携のうえ設備資金等の支援を行いました。

(2) 成長段階における更なる支援

当組合は取引先企業の成長段階における支援として、ビジネスマッチングによる販路獲得等の支援や営業店における取引先企業への継続的な訪問、コンサルティング機能の提供等を通じて、事業拡大のための支援を積極的に行っております。

【取組実績】

- ・平成24年度における当組合取引先企業の成長支援に関する貸出実績は32先の666百万円でした。

【取組事例】

- ・NPO法人における聴覚障害者へのサービス体制拡充のための設備資金需要に対する支援を行いました。
- ・運送業者への販路拡大に伴う設備資金需要に対する支援を行いました。

(3) 経営改善支援

地域密着型金融機関として、地域の中小企業の育成や健全化を推進するため、事業再生や改善の見込みのあるお客様に対し、経営改善計画策定のための支援や、計画の実現に向けた取組みとして、当組合融資部のコンサルティング担当者（中小企業診断士1名）が支援を行っております。また、貸出条件変更先等のお客様であっても、償還能力向上の見込みがある場合には、新規の信用供与も積極的に行っております。

【取組実績】

・平成24年度におけるランクアップ推進によるランクアップ先は13先でした。

(4) 条件変更等を行った債務者の実抜計画の策定状況等（中小企業者向け）

当組合において貸出条件の変更等を行った中小企業・小規模事業者の実抜計画の策定状況等は下記のとおりです。

	平成24年3月末時点で条件変更等を行っている先	(A)のうち、平成24年4月以降に条件変更等（再リスク等）を行った先	(A)のうち、各期末時点で債務者区分が正常先となっている先	(A)のうち、各期末時点で債務者区分がその他要注先となっている先	(D)のうち、各期末時点で実抜計画が策定されている先	(D)のうち、各期末時点で条件変更時から1年以内に実抜計画を策定する見込みがあるとされている先	(A)のうち、各期末時点で債務者区分が要管理先以下となっている先	(A)のうち、各期末時点で貸付を行っていない先	(H)のうち、各期末時点で法的整理・私的整理された先	(H)のうち、各期末時点で債権の売却を行った先	〔参考〕各期末時点のすべての中小企業貸出先
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
平成24年3月末	654		316	216	100	12	122				4,677
平成24年9月末		259	311	215	100	12	118	10	0	0	
平成25年3月末		405	312	188	92	4	139	15	0	0	4,417

(5) 事業承継支援

当組合は中小企業・小規模事業者が抱えている事業承継に関する相続や後継者問題などの経営課題に対し、積極的に支援を図っております。

【セミナーの実施等】

- ・平成24年11月13日に当組合本店において、中小企業診断士・特定社会保険労務士の畑英樹氏、税理士の川上哲司氏をお迎えし、「移動中央会個別相談会」と「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催いたしました。
- ・平成25年3月18日と19日に、当組合の顧問税理士である落合茂氏、服部有紀子氏をお迎えし、「事業承継セミナー」を開催いたしました。

【取組実績】

・平成24年度において当組合の取引先企業等からの事業承継に関する相談等は18件ありました。また、事業承継のための貸出実績は4先の122百万円でした。

【取組事例】

・当組合取引先の事業承継後における運転資金需要に対し、「ひょうご連携保証制度」を活用し、他行・保証協会との連携による支援を行いました。

(6) コンサルティング機能発揮のための研修の実施

当組合は取引先企業の経営支援に資するため、当組合役職員のコンサルティング能力の向上、コンサルティング機能発揮のための研修を実施しております。

【平成24年度における研修実績】

①当組合内部研修

- ・融資実務者向け研修の実施 6回
- ・若手職員向け研修の実施 12回

②外部講師による研修

- ・部店長向け研修の実施（平成24年9月13日）
- ・融資統括役席者向け研修の実施（平成24年10月17・18日、平成25年1月11日）

4. 地域の活性化に関する取組状況

当組合は地域の面的再生への積極的な参画として、地方公共団体、商工会や各種団体と連携し、取引先企業の経営支援を積極的に行っております。

【取組実績】

・水産加工業者に対し3件、そうめん加工業者に対し10件、海苔加工業者に対し12件の支援を行いました。

【取組事例】

・漁業組合との連携により、海苔加工業者の資金需要に対し種網購入資金等の支援を行いました。

5. 地域や利用者に対する積極的な情報発信の実施

(1) ホームページによる情報発信

当組合ホームページに金融円滑化の実施状況、地域貢献などについて公表しております。

(2) 淡陽ニュースによる情報発信

取引先や当組合のトピックス、地域のかかわら版などを掲載した「淡陽ニュース」を年4回発行しております。

(3) ディスクロージャー誌による情報発信

当組合の概要や決算内容等を掲載したディスクロージャー誌を毎年7月に発行しております。

6. 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

- ・ 第8回利用者満足度アンケートを実施し、結果を分析のうえ、お客様のニーズにお応えできるよう努めております。
- ・ 視覚障がい者に対応した店舗整備を図るため、視覚障がい者の方に対応したATM機を増設いたしました。

7. 地域貢献

社会貢献活動の一環として、役職員による献血運動を毎年実施しております。また、社会福祉施設への寄付金の贈呈（ピーターパンカード寄付金）を行っております。

地域貢献

1. 地域に貢献する淡陽信用組合の経営姿勢

当組合は、中小企業等協同組合法に基づく地域信用組合で兵庫県全域を営業地区とし、地域の中小零細事業者や住民が組合員となってお互いに助け合い、発展していくという「相互扶助」を基本理念とする協同組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

2. 融資を通じた地域貢献

当組合は、担保・保証に過度に依存することなく、また経営者以外の第三者の個人的連帯保証人を求めないことを原則として、中小零細事業者や個人に対する円滑な資金供給を行い、地域経済の振興と地域社会の発展に貢献しております。

(1) 貸出先数・金額

平成25年3月末の貸出先数及び貸出残高は、次のとおりです。

区分	貸出先数(先)	貸出残高(百万円)	内 訳
事業者	4,428	68,563	設備資金 36,086 百万円
個人	7,810	16,982	運転資金 59,327 百万円 (住宅ローン 11,642 百万円)
地公体	10	9,868	(消費者ローン 6,455 百万円)
合計	12,248	95,413	

(2) 地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、兵庫県や神戸市等の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、平成25年3月末の取扱件数及び貸出残高は、次のとおりです。

制度融資名	取扱件数(件)	貸出残高(百万円)
兵庫県 長期資金	797	3,762
兵庫県 短期資金	110	1,031
兵庫県 経営安定化資金	618	4,387
兵庫県 その他制度融資	582	3,212
神戸市 制度融資	84	200
その他市町 制度融資	56	170
合計	2,247	12,762

3. 地域に対するサービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

営業地区内における店舗数は、淡路地区に16店舗、神戸地区に3店舗、西はりま地区に5店舗で、計24店舗となっております。ATMは、各店舗内に28台、店舗外に6台の計34台を設置しており、本店営業部、下加茂支店、志筑支店、岩屋支店、郡家支店、湊支店、市支店、広田支店、山崎支店、佐用支店、一宮支店及び赤穂支店と、店外現金自動機サービスコーナーのイオン洲本店、物部シティオ、淡路ベイプラザ アル・クリオ及び三原ショッピングプラザ パルティでは、365日年中無休で稼働しております。なお、企業内ATM(2台)を除き、全台視覚障がい者対応のATM機を設置しております。

CD・ATMの稼働時間

平日	8:00～20:00
土曜日	9:00～19:00
日曜日・祝日	9:00～17:00

店外現金自動機サービスコーナーにおいては曜日を問わず稼働開始時刻は9時または10時からとなります。

店外現金自動機サービスコーナー

洲本市	イオン洲本店出張所
洲本市	物部シティオ出張所
淡路市	三洋エナジー南淡株式会社津名工場出張所
淡路市	淡路ベイプラザ アル・クリオ出張所
南あわじ市	三原ショッピングプラザ パルティ出張所
南あわじ市	三洋エナジー南淡株式会社本社出張所

(2) 顧客の組織化とその活動状況

① 淡陽信用組合金友の会

「淡陽信用組合金友の会」は、当組合で公的年金をお受取りになっている方々の親睦を図るため昭和58年5月に発足し、会員数は現在12,566名となっており、会員の皆様には、お誕生日プレゼントの贈呈や観劇ツアーへのご案内を毎年行っております。

平成24年度の観劇ツアーの開催は次のとおりでした。

- ・平成24年10月19日、大阪新歌舞伎座での「中村美津子・神野美伽 錦秋特別公演」の観劇ツアーに、淡路西浦地区の会員92名の参加をいただきました。
- ・平成24年10月26日、大阪新歌舞伎座での「中村美津子・神野美伽 錦秋特別公演」の観劇ツアーに、西はりま地区の会員156名の参加をいただきました。
- ・平成24年11月29日、なんばグランド花月での「吉本興業創業100周年特別公演」の観劇ツアーに、南あわじ地区の会員88名の参加をいただきました。
- ・平成24年12月6日、なんばグランド花月での「吉本興業創業100周年特別公演」の観劇ツアーに、淡路東浦地区の会員46名の参加をいただきました。
- ・平成25年2月26日、大阪城ホールでの「にっぽん演歌の夢祭り」の観劇ツアーに、洲本地区の会員79名の参加をいただきました。



② 淡陽会

「淡陽会」は、昭和61年1月に発足し、当組合のお客様同士がゴルフを通じて親睦を深める会で、各地区ごとに組織され、会員数は現在360名となっており、毎年定期的にコンペを開催し、会員の皆様にゴルフプレーを楽しんでいただいております。

平成24年度のゴルフコンペの開催は次のとおりでした。

- ・洲本地区淡陽会が6月12日、9月11日、12月12日、3月15日に洲本GCでコンペを行い、延べ99名の会員の参加をいただきました。
- ・淡路市淡陽会が7月18日、11月22日、3月27日に淡路CCでコンペを行い、延べ117名の会員の参加をいただきました。
- ・南あわじ市淡陽会が4月18日、7月7日、11月7日に洲本GCでコンペを行い、延べ131名の会員の参加をいただきました。
- ・西はりま地区淡陽会が6月15日に千種町の千種CCでコンペを行い、57名の会員の参加をいただきました。

③ 淡陽洲本レディースクラブ

「淡陽洲本レディースクラブ」は、洲本市に在住する取引先のご婦人の親睦を図るため、昭和61年10月に設立され、会員数は現在24名となっており、活動として旅行や観劇、夕食会などの行事を行っております。

平成24年度の活動状況は次のとおりでした。

- ・平成24年6月7日に、宝塚大劇場での「宝塚歌劇 星組公演 ミュージカルプレイ『ダンサセレナータ』」の観劇に、19名の会員の参加をいただきました。
- ・平成24年11月16日に、洲本市小路谷の「淡路島観光ホテル」での総会を兼ねた夕食会に、23名の会員の出席をいただきました。

(3) 情報提供活動

当組合は、知的サービスの一環として、お客様のお役に立つ有益な情報を提供することに努めております。

① 淡陽ニュースの発行

取引先をはじめ地域の皆様の幸せと発展に協力することを目的に、昭和60年5月以来、広報紙「淡陽ニュース」を各家庭ならびに事業所向けに10,000部発行しております。

掲載記事は、取引先や当組合のトピックス、商品のご案内、随想、警察キャンペーンなど、バラエティーに富んだ興味あふれる内容となっております。

② 情報誌「ボン・ビバーン」の配布

平成11年4月に創刊された生活情報誌「ボン・ビバーン」を隔月で取引先の方へ配布しております。この小冊子は、一般社団法人全国信用組合中央協会が監修するもので、小さいながらも内容が大変充実していると好評を得ております。

③ 情報誌「すこやかさん」の配布

「すこやかさん」は、年金世代の健康と暮らしの情報誌として、年に4回、「淡陽信用組合金友の会」の会員の方へ配布しております。この小冊子には、年金をはじめ、健康、趣味、税金など身近な生活情報が掲載されています。

④ 「ローンお問い合わせコーナー」

住宅ローンや個人ローンのご利用を希望するお客様のために、当組合ホームページ上に「ローンお問い合わせコーナー」

を設置し、ローンサービスのお取扱いを行っております。

同コーナーでは、お客様からの住宅ローンと個人ローンに関する「訪問依頼」や「資料請求」の受け付け、及び各種ローンの返済額のシミュレーションが出来ます。また、訪問依頼があれば、地区担当者がお伺いしております。

(ホームページアドレス <http://www.danyo.co.jp>)

(4) 講演会の開催

地域社会の繁栄と発展に役立てていただくため、外部の著名人を講師にお招きし、様々なテーマに沿った講演会(「淡陽講演会」)を昭和53年から毎年定期的に開催しております。

平成24年度は11月16日に、フリーアナウンサーの桑原征平先生を講師にお迎えし、「桑原征平の体当り人生」と題して本店の5階大ホールで開催いたしました。



(5) お客様相談室の設置

《苦情処理措置》

当組合は、お客様により一層ご満足をいただけるよう本部に「お客様相談室」、営業店に「ご相談窓口」を設置し、お取引にかかる苦情等(※)を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

(※) 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

◎お客様相談室

窓 口：淡陽信用組合 業務推進部

住 所：洲本市栄町 1-3-17

電話番号：フリーダイヤル 0120-172616(携帯電話・PHSからは0799-25-2616)

受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

《紛争解決措置》

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は上記窓口または一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所までお申出ください。

また、下記の各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

◎一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1(全国信用組合会館内)

電話番号：03-3567-2456

受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

◎弁護士会

東京弁護士会 紛争解決センター(電話番号：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3581-2249)

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

なお、苦情対応等の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス：<http://www.danyo.co.jp>】

4. 文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、「夢あるくらしのパートナー」として人と人とのふれあいを大切にし、愛され親しまれ、地域と共に発展する信用組合を目指して文化的・社会的貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

平成24年度における文化的・社会的貢献活動は以下のとおりです。

◎音楽祭に協賛！

平成24年7月29日に淡路市志筑の「しづかホール」において、当組合の藤勝会長が会長を務める淡路吹奏楽連盟が「第34回淡路吹奏楽祭（兼第59回兵庫県吹奏楽コンクール地区予選）」を開催し、当組合が協賛いたしました。

◎淡路島まつりおどり大会に出場！

淡路島の夏祭りを代表する真夏の祭典「第65回淡路島まつり」が平成24年8月3日、洲本市の市街地を中心に盛大に開催され、当組合の役職員100人がおどり大会に出場し、祭りムードを盛り上げました。

また、営業店職員は、「高田屋嘉兵衛まつり」など各地の祭りに参加し、地域の人びととの結びつきを深めました。

◎愛の献血運動に参加！

社会貢献活動の一環として9月3日の『しんくみの日』等に、「しんくみの日週間献血運動」に参加し、約130人の役職員とその家族が、愛の献血を行いました。



◎寄付金を贈呈！

当組合の勢戸堅祐理事長が平成24年9月5日に、兵庫県下の信用組合を代表して「ピーターパンカード」による寄付金を、洲本市上物部の兵庫県立あわじ特別支援学校に贈呈いたしました。

◎富島支店に感謝状！

当組合の富島支店が振り込み詐欺の被害を未然に防止したとして、平成25年3月13日に淡路警察署から感謝状が贈呈されました。



5. 「利用者満足度アンケート」調査の実施と改善状況

当組合は、お客様の当組合に対するニーズや満足度調査のため、平成25年1月に「利用者満足度アンケート」を実施いたしました。

9項目におけるアンケートを、940名の方に実施した結果、904名（男性355名、女性549名）のお客様から回答をいただき、ご要望に対する改善といたしまして、視覚障がいの方にも対応したATM機の増設等を行いました。

●法定開示項目記載頁一覧

★印は、「協会法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、
☆印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

項 目	掲載頁
●ごあいさつ	1
●当組合の概要	2
【概況・組織】	
事業方針	3
★事業の組織	4
★役員一覧(理事及び監事の氏名、役職名)	3
★店舗一覧(事務所の名称、所在地)	6
ATM設置状況	6
組合員数	3
【主要事業内容】	
★業務のご案内	7～10
代理業務一覧	8
各種サービス業務	9
【業務に関する事項】	
★事業の概況	11
★経常収益	17
業務純益	16
★経常利益(損失)	17
★当期純利益(損失)	17
★出資総額、出資総口数	17
★純資産額	17
★総資産額	17
★預金積金残高	17
★貸出金残高	17
★有価証券残高	17
★単体自己資本比率	17
★出資配当金	15、17
★職員数	3、17
【主要業務に関する指標】	
★業務粗利益及び業務粗利益率	16
★資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	16
★資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等、利回り、資金利鞘	18
★受取利息及び支払利息の増減	16
役員取引の状況	16
その他業務利益の内訳	16
経費の内訳	16
★総資産経常利益率	18
★総資産当期純利益率	18
【預金に関する指標】	
★預金種目別平均残高	18
預金者別預金残高	18
財形貯蓄残高	18
職員1人当たり預金残高	18
1店舗当たり預金残高	18
★定期預金種類別残高	18

項 目	掲載頁
【貸出金等に関する指標】	
★貸出金種類別平均残高	19
★貸出金担保種類別残高及び債務保証見返額	19
★貸出金金利区分別残高	18
★貸出金使途別残高	19
★貸出金業種別残高・構成比	19
★預貸率(期末・期中平均)	17
消費者ローン・住宅ローン残高	18
代理貸付残高の内訳	21
職員1人当たり貸出金残高	18
1店舗当たり貸出金残高	18
【有価証券に関する指標】	
★有価証券種類別平均残高	19
★有価証券種類別残存期間別残高	19
★預証率(期末・期中平均)	17
【経営管理体制に関する事項】	
★コンプライアンス(法令等遵守)体制	21
★リスク管理体制	21～26
★苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	32
【財産の状況】	
★貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	12～15
★リスク管理債権及び同債権に対する保全額	20
★金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	20
★自己資本の充実の状況	21～26
★有価証券、金銭の信託等の評価	17
★貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	17
★貸出金償却額	17
☆財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	15
★会計監査人による監査	15
【その他業務】	
内国為替取扱実績	21
外国為替取扱実績	21
公共債窓販実績	21
主な手数料一覧	10
【その他】	
トピックス	3
沿革・歩み	3
☆総代会	4、5
☆報酬体系	16
【地域貢献に関する事項】	
☆地域貢献	30～33
★中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組状況	27～29



夢あるくらしのパートナー

淡陽信用組合

<http://www.danyo.co.jp>

